

平成26年9月定例会 一般質問（概要）

平成26年12月18日

[岩木 均 議員](#)



1 民間活力を導入した快適空間づくり

〈岩木議員〉

シンガポールは、私が小学生に入ることの1965年にマレーシアから追われるように独立しましたが、国土は狭く、また資源もなく、土地も岩だらけで痩せているという厳しい条件下にありました。

そのころの観光客数は、約10万人程でありましたが、約50年を経た、2013年には1,500万人を超えています。

今や世界中から人が集まってきており、2012年の観光収入はGDPの6.7%を占めています。ちなみに日本は、1.9%です。

世界都市ランキングでもトップテンの中に入り、その繁栄の仕組みは、みどりを活用した都市戦略にあると私は思っています。

シンガポールのベイエリアは、皆さん方の中にも視察された方が多くいらっしゃると思いますが、3年程前にホテルや植物園などがオープンをいたしました。

空港からみどりいっぱい道路を走ると屋上の空中庭園やプールでつながっている、3つの高層タワーなどが見えてきます。

ガーデンズ・バイ・ザ・ベイには高さ25メートルから50メートルの18本の巨大なツリーをはじめ、人工の滝、空中散策路などもあり、シンガポールの新しい目玉となっています。

私が訪れた時は、冷房が効きすぎているのではないかと思われるぐらい館内は涼し

い温度に設定されていました。

これだけの規模のホテルや植物園になると、空調の費用だけでもかなりの経費が必要になってきますが、3年前の視察の際の説明では、初年度から黒字になると伺いました。

オープンしたときは話題性や目新しさもあって、利用者も多くなります。しかし、稼働率は年々低下していくものです。そのため、今は経営的に厳しくなっているのではないかと思い調べてみたところ、結果は、現在も世界中からの利用者があり、順調に運営されていました。

みどりいっぱい植物園、そこには随所に工夫があり、老若男女がゆっくりとくつろげるスペースがあります。

おもてなしの心が具現化されているというのか、居心地のいい空間が広がっており、リピーターも多いとのことであります。改めてシンガポールのみどり戦略が幾重にも練られていたと感じています。

そのシンガポールなどを参考に、前回の一般質問では、大阪府においても、みどり豊かな大阪城などグリーンパワーを活用し、新たな展開を検討されてはどうかと申し上げましたところ、知事からは、「規制緩和等により民間への開放を進め、民間マネジメントにより、民間から投資を呼び込めるような魅力ある都市空間の創出に府市連携のもと取り組みを進める」との答弁がございました。

あれから2年、先月、大阪城公園の管理運営が、来年4月から民間に委託されるとの報道がありました。公共施設の管理運営を民間に委託した場合、一般的には、行政が委託料を支払います。しかし、大阪城公園の場合には、行政からの委託金の支払いはゼロで、逆に収益に応じて市への納付を増やすものとなっています。

また、旧大阪市立博物館などの既存施設の活用や、森ノ宮駅前と大阪城公園駅前での新しい施設整備、新たなイベントなどについても提案を求めています。

さらに管理委託の期間も20年間という長期間であり、まさに大阪城公園のグリーンパワーを民間の力を活用しているのではないのでしょうか。

これまでのように行政からの管理委託期間が5年程度では、民間が投資したくてもコストを回収できないので躊躇するようになります。しかし、20年間もあればコスト回収に再三チャレンジすることが可能となります。

民間からの施設への投資は、施設の魅力アップにもつながり、ひいては施設の利用率も向上していくと思われます。民間の活力が導入できるように公の施設の指定管理期間を長期化するなど制度改革に取り組んではどうか、財務部長にお伺いします。

〈財務部長〉

公の施設の指定管理期間について、お答えします。

指定管理者制度は、施設の管理運営に民間の能力を活用し、施設サービスの向上や

経費の節減等を図ることを目的といたしております。

このため、安定的な施設運営と民間事業者の新規参入機会の確保のバランスの観点から、現在、府においては、指定管理期間を原則5年としおりますが、施設を取り巻く状況や特性等に応じ、弾力的に運用することといたしております。

指定管理期間につきましては、民間の投資促進や施設の安定的な運営の観点から長期化すべきという意見がある一方、長期化すると、府と指定管理者双方にとって、社会経済情勢の変化等によるリスクが高まるといった意見もございます。

指定管理期間を長期化することで、施設の魅力向上につながる民間の投資が見込めることや、長期にわたるノウハウの蓄積により専門性の高い施設運営が可能となるメリットもあります。施設の特性を踏まえ、長期化のメリット、デメリットを比較した上で、メリットが上回ると想定される場合には、指定管理期間の長期化を検討してまいります。

〈岩木議員〉

以前は、ブランド力のある中之島、グローバルな発想、創造する中之島、花や緑をはじめアート、音楽、カフェなど世界中の人々が楽しめる魅力ある空間づくりについてもお尋ねさせていただきました。

私は、大阪はフランスのパリに似ていると思っております。パリの中心部にはセーヌ川が流れており、その中州にはシテ島があり、荘厳なノートルダム大聖堂が建っており、シャンゼリゼ通りがあります。

一方、大阪は、堂島川と土佐堀川の中州に中之島があり、赤いレンガの美しい景観、かつてはヘレンケラー女史なども講演したという歴史のある大阪市中央公会堂や大阪府立中之島図書館が建っており、大阪のメインストリートである御堂筋が通っています。

大阪は、パリと同様に、おいしい食事や観光スポット、そしてショッピングも楽しみ、また、交通のアクセスも非常によく、移動に不自由することはありません。さらに人の親切さや人情味が感じられるまちでもあり、快適な空間を提供しています。

しかし、これまで以上に府民や観光客への快適空間づくりを進めていくためには、先ほどの大阪城公園の管理運営のように、新たな発想のもと、民間活力を導入した快適空間づくりに取り組むべきだと思っております。

公の施設の管理運営、快適空間づくりは、これまで行政が担ってきました。徐々に民間に開放されつつありますが、まだまだ十分な取り組みが進んでいる状況とはいえません。

民間への開放は、単に財政の縮減や行政サービスのスリム化ということだけではありません。これまで行政だけで生み出すことができなかった新たな形、しくみ、生きた空間づくりをしていくということでもあります。

以前も申し上げましたが、リンゴという果実を実らすためには、リンゴだけを追い求めるのではなく、そのベースとなる土が大切です。

踏み固まっているような固い土では、水分や肥料を吸収することができず、実りも期待できません。土とは、取り組みのベースを意味しているのですが、土を耕し柔軟にしていく必要があると申し上げてきました。

人々が生き生きとできれば、そこに活力が生まれてきます。ひいては経済も活性化していくように思います。そのように人々が生き生きとし、人が集まり投資も行われるような創意工夫をしなければなりません。

それを国内の地方都市で実現したのが、佐賀県の武雄市ではないかと思っております。

以前私は、図書館で有名な佐賀県武雄市に視察に行ったことがあり、図書館の指定管理を導入された当時の樋渡市長ともお話をさせていただく機会がありました。

武雄市では、市立図書館の運営をTUTAYAの運営会社であるCCC（カルチュア・コンビニエンス・クラブ）という企業を指定管理者として委ねて、改装費用を指定管理者に負担させながら、図書館機能だけでなく、書店やレンタルショップ、カフェ機能など民間ならではの付加価値をつけた新しい図書館が建設されました。

新しい図書館には、賛否両論があるようですが、一般的な水を打ったような静けさの図書館ではなく、来館者がコーヒーを片手に読書や会話を楽しんでいると聞きます。

図書館は、朝9時から夜9時まで年中無休で営業されており、これまで閑散としていた駐車場は、平日でも満車となるなど、県外からも利用者が来られるようになり、利用者が4倍にも達しているとのこと。そして、何よりも子どもを連れて行ってもリラックスすることができるため、お母さん方も集まりやすく、図書館を情報交換や憩いの場とするなど、市民などの快適空間になっていると伺います。さらに今では武雄市の観光名所のひとつにもなっているのです。

大阪を顧みますと、大阪都市魅力創造戦略においては、「民が主役、行政はサポート役」との基本的な考え方のもと、5つの重点エリアにおいて民間活力を生かした新たな取り組みが進められており、重点エリアの一つである中之島エリアには、大阪府の中之島図書館と大阪市の中央公会堂があります。両施設は「大阪の知と文化と歴史のシンボル」という共通のコンセプトで取り組まれていると伺いました。

また、府市統合本部では、大阪市との連携強化や行政サービスの効率化など、事業連携のためプロジェクトチームなどを設けて議論されていると聞いております。

その中には中之島図書館と中央公会堂も対象とされ、現在、指定管理者の導入にあたっては、両施設の連携イベントの企画・運営、カフェなどの設置、グッズの販売等が検討されているとも伺っています。

このような中之島図書館と中央公会堂が連携した取り組みは非常に活性化対策としては、効果的ではないかと思っております。

現在、中央公会堂では、契約期間が10年という長期の指定管理を平成27年度から、中之島図書館は、全国でも先駆的な公立図書館の指定管理導入を平成28年度から、それぞれスタートするために準備を進め、おしゃれなレストランやカフェの誘致にも努められていると聞いております。

地方の人口約5万人の武雄市の図書館でさえ非常に賑わっておりますので、大阪のど真ん中で、民間活力を導入した快適空間が実現することとなれば大変な賑わいとなり、新たな観光スポットにもなり得るのではないかと考えております。

これまで府市統合本部において、府市施設の連携とともに民間活力の導入についても様々な議論がなされて来たことは十分承知をしております。その議論が実を結び中之島図書館と中央公会堂が連携し、民間活力の導入へ繋がろうとしています。

このような事例は、極一部であり、まだ、進んでいるとは言い難い状況であります。しかし、将来の大阪の活性化に向けた大きな一歩であると考えております。

新たに踏み出した一歩から、今後どのように歩みを進めていくのか、そしてその歩んでいく先の姿をどのように考えられているのか。府民文化部長のご所見をお伺いします。



〈府民文化部長〉

中之島図書館及び中央公会堂は、中之島エリアのシンボリックな歴史的建築物であり、この両施設に、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウ等を積極的に活用して、本来の機能に加え、魅力的なカフェやレストランの運営、両施設が連携した文化事業の実施など、観光集客に結びつけていく新たな取組みが進められております。

両施設が、人を惹きつける魅力的な空間として生まれ変わることで、中之島全体の魅力を高める良い刺激なのではないかと期待しております。これまで力を入れております水都大阪の取組みなどとの相乗効果も図りながら、より一層の集客につなげていきたいと考えております。

今後、この取組みが、民間活力を導入し、発想の転換によって、既存の施設が思わぬ集客魅力を発揮するそんな一つのモデルとなって、市町村や民間の事業者にも関心を持っていただき、各地における新たな取組みが広がっていきますよう、努力してまいります。

〈岩木議員〉

今回、事例として紹介させていただいたシンガポールには、知事ご自身も訪問されたことを承知いたしております。また、佐賀県武雄市へは、知事が議員時代に私たちと一緒に視察され、樋渡前市長とも一緒にお話をする機会もございました。

シンガポールのグリーンパワー活用や佐賀県武雄市の図書館のカフェやレンタルショップの併設化などは、いかに人々にとって快適な空間が重要であることを示していることと思います。

知事はこれらの視察でどんな印象をもたれたのでしょうか。

人が集まるといことは、誰もが居心地がいい空間に他ならないからであります。人々が集まればそこには交流や新しい動きが生まれるわけであります。

そして、まちに魅力や活力をもたらすのではないのでしょうか。

そのためには、まず明確なビジョンを示し、次に具体的なアクションプランが必要です、しかし、何よりも重要なことはトップのリーダーシップであると思います。

大阪がまさに世界都市として躍進するために、知事自らリーダーシップをとって民間活力を活用した快適空間づくりを進めていくべきであると考えますが、知事のご見をお伺いしたいと思います。

〈松井知事〉

シンガポールの事例は、みどりが、人に憩いや安らぎをもたらすとともに、都市に品格を与え、国内外から多くの人や企業、投資を引きつける効果を持つことを示していると思います。

また、佐賀県武雄市の取り組みは、前例のない民間活用の挑戦であり、民を主役とし、既存の都市魅力資源を最大限活用した事例だとう捉えます。民間が稼ぎ、都市魅力創造に再投資するサイクルが創出されており、民間の活力を生かすことが重要であることを深く認識いたしました。

大阪でも、世界の都市間競争に打ち勝つ都市魅力、圧倒的な魅力を備えた都市空間を創造するため、「都市魅力創造戦略」や「グランドデザイン・大阪」を策定しました。

これらに基づき、「大阪城公園パークマネジメント（PMO）」や、「うめきた2期における「みどり」を軸とした質の高いまちづくりの実現」など、大胆な発想で、民間の資金と創意工夫を活用した取り組みを展開しております。

今後も、広域自治体の長としてリーダーシップを発揮し、世界に発信できる具体的な取り組みを積み重ね、内外から人・モノ・投資等を呼び込む、「世界で存在感を発揮する都市・大阪」の実現を目指していきます。



2 おおさか東線

〈岩木議員〉

次におおさか東線についてお伺いします。

私の、前任者であり、府議会議長も経験された吉村鉄雄先生は、10期40年の長きにわたり大阪府政はもとより、地元平野区の生活基盤の向上等に取り組んで来られました。その中でも特に平野川の河川改修とおおさか東線、当時は大阪外環状鉄道と言っておりましたが、この鉄道の開通を地元の重要な政策課題として位置づけ、長年にわたり課題解決にご尽力されてきました。

私も議員になる前から、大阪外環状鉄道（株）の事務所が南森町にあるところに3～4度、吉村先生と訪れたことを昨日のように鮮明に思い出されます。

また、平成20年3月の開業にあたり、前年の11月に開催された、JR長瀬駅から新加美駅の高架区間を歩く「高架ウォーク」には、沿線住民の方や応募された方約1000名が参加されました。私も吉村先生と楽しい時間を共有できたことは、忘れることのできない思い出の一つと今もなっております。

おおさか東線は、大阪東部地域から国土軸である新大阪へ連絡するとともに、既設の鉄道と結節し、広域鉄道ネットワークを形成する重要な路線であり、新大阪から吹田市南部を通り、JR学研都市線の放出駅を経て、JR大和路線の久宝寺駅に至る全長20.3Kmについて整備を行うものであります。

南区間となる久宝寺駅から放出駅までは、先行開業され、今年の3月に開業5周年を迎えられましたが、未開業区間である新大阪駅から放出駅の北区間は、平成30年度末の開業に向けて取り組んでいるところであると聞いておりますが、改めて全線の開業時期の見通しについて都市整備部長にお伺いします。

〈都市整備部長〉

新大阪駅から放出駅間につきましては、用地買収をほぼ完了し、現在、全区間で、高架橋や駅舎等の整備を進めているところでございます。

これまでのところ、計画通りの進捗が図られており、引き続き平成30年度末の全線供用に向けて、大阪外環状鉄道(株)をはじめ関係者一丸となって、取り組んでまいります。

〈岩木議員〉

全線の開業も重要であります。私の地元平野区の加美地区の住民にとっては、これまでJR加美駅が移動の拠点となっていました。しかし、加美北地区や加美東地区は、先行開業した新加美駅とJR長瀬駅の間に位置し、どちらの駅からも離れており、この地区の住民、特に高齢者等にとっては駅までの移動が大変であり、中間に位置する新駅の建設は長年の地元の夢であります。

その新駅が大阪市平野区と東大阪市の市境、まさに両駅の中間地点に設けられることとなり、地元住民にとっては早期の完成に期待が寄せられているところであります。

計画では、平成30年春に開業とされていますが、現地では、まだ工事が始まっていないため、地元住民からは、駅が本当にできるのか実感がわからないという声も聞いております。

この新駅の整備は、地元が熱望して実現した経過もありますので、事業の進捗に合わせた、丁寧な情報提供をお願いします。

先ほど、おおさか東線全線の整備についてはお答えいただきましたが、全線の整備と共に、この新駅整備も是非とも計画どおり進めていただきたいのですが、現在の進捗状況について都市整備部長に再度お伺いしたいと思います。

〈都市整備部長〉

おおさか東線の新駅は、平成30年春の開業予定であり、建設費につきましては、大阪市と東大阪市の負担することとしております。また、新駅整備に併せて、東大阪市の駅前交通広場を設ける計画となっております。

この新駅設置につきましては、平成 25 年 5 月に地元説明会を開催するとともに、8 月には交通広場の都市計画が決定されました。その後、用地買収に必要な境界確定等の準備作業が進められてきたところでございます。

今年度から、大阪外環状鉄道(株)及び東大阪市が事業に必要な用地や補償物件等の交渉を実施しておりまして、用地取得後、来年度からの工事着手を予定しております。

今後、大阪外環状鉄道(株)等に対しまして、工事着手時の説明会の開催や、現地での事業概要の掲示等、住民への丁寧な情報提供や平成 30 年春の開業に向けました着実な事業推進を働きかけてまいります。

〈岩木議員〉

来年度からの工事着手という力強いご答弁本当にありがとうございます。

新駅の設置は、先ほども申し上げましたが、地元住民の長年の夢であり、利便性が向上するため、期待も大きく、大きな関心事となっております。

大阪府としても、積極的に住民に対して新駅整備状況の情報が伝わるように努めていただきたいと思っております。また、新大阪駅から放出駅の北区間の整備についても着実に取り組まれること、並びに、沿線高架下のスペースを有効活用されるよう要望しておきます。

本日は、地元の皆様方にもおいでいただいておりますが、地元の皆様方は、平成 30 年の春に新駅が完成することを待ち望んでおります。知事におかれましても、新駅完成時期が遅れることの無いように、地元の期待にお答えいただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〈松井知事〉

おおさか東線については、全線開業に向けて、大阪外環状鉄道株式会社をはじめ関係者が一丸となって取り組んでいるところです。

お示しの新駅についても、会社や東大阪市が取り組まれており、計画通り平成 30 年春に開業し、地元の思いが実現できるように、府として協力してまいります。

〈岩木議員〉

最後に、私はこれまでの一般質問や委員会において、グリーンパワーに関連して質問をさせていただきました。

私の考えるグリーンパワーとは、みどりが人々に与える心の安らぎや癒し効果であります。

現代社会は、ストレスの時代と言われるように、現代人は時間に追われ、人間関係に悩み、多くの人々がストレスを抱えています。

ストレスが解消されれば、人に活気が戻り、ひいては社会が活性化するのではない

でしょうか。

見方を変えると、ストレス解消ができる癒しの空間を生み出せば、人も集まり、そこに経済も動きます。

シンガポールは、まさにこれを実現したのを感じています。

グリーパワーは、大阪を国内においては東京と肩を並べる二極の一翼を担うため、海外に向けては「世界につながる大阪」の実現を図るためのキーワードにもなり得ること申し上げて私の一般質問を終わります。